

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表：令和 5 年 2 月 14 日

事業所名 児童デイサービスあおねっと新青森 保護者等数(児童数) 5 回収数 3 割合 60 %

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	1	1		1		・指導訓練室における児童1人当たりの床面積は、2.47㎡以上を目安とすることとされており、国の基準を満たしております。児童が狭く感じないようにルーム分けや時間をずらすなど工夫をしておりますが、利用される児童の体格や人数により狭く感じることもあるかもしれません。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	2			1		・当事業所の定員(20名)の国の職員配置基準は4名となっております。また、職員は資格取得や研修へ参加して専門知識や支援技術の向上に努め、児童個々に合わせた適切な支援ができるように研鑽しております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	2				1	・玄関、トイレ等はバリアフリー化しております。また、各ルームでは色やイラストなど主に視覚的に構造化しており個別のスケジュールなども使用して情報が伝わるようにしております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	3					・ルームおよび児童の使用する玩具やタブレット等、毎日清掃とアルコール消毒を実施しております。また、児童の活動に合わせてルーム内のフロアを広くしたり、個別対応時はパーテーションを使用しております。
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	3					
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	3					
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	3					
	8 活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	1				2	・活動は児童の障がい特性や課題、平日、休日、長期休暇に応じて柔軟に組み合わせて実施しているつもりですが、外出活動の自粛やその他の活動にも制限があります。なるべく固定化しないように注意しております。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1				2	・感染予防のために現在はお祭りや対外交渉等の活動は出来ておりません。児童館との交流などは以前からの課題となっておりますので感染状況を踏まえながら取り組みを再開したいと思っております。
10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	3						
11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	2				1		
12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング*4等)が行われているか					3	・以前は保護者の皆様にも参加していただいていたが現在は、感染予防の為、活動に制限があり出来ておりません。再開できる時期が来ましたら開催したいと思っております。	

保護者への説明等	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	3					
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	3				・現在は感染予防の為、モニタリングも電話での実施となっており、保護者様とも顔の見えるお付き合いをする機会が少なくなっていますが、今まで通りお迎えの際やお電話での問い合わせなどお気軽にお声がけください。	
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか				3		・保護者会は毎年4月に実施していました。コロナウイルスの感染防止の為、現在はお休みしておりますが、再開するときは保護者様の参加しやすい方法で時間帯や曜日を選び開催したいと思います。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	2				1	・事業所の苦情受付、苦情解決者は玄関に掲示しております。また、新規契約の際には法人以外の苦情の受付先も合わせてご説明しておりました。苦情があった時はオンブズパーソンからも助言をいただきながら迅速に対応させていただきます。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	3					
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	2				1	
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	3					
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	2				1	・非常災害対応マニュアル、緊急時対応マニュアル(無断外出・救急搬送等)、防犯マニュアル、感染症マニュアル(インフルエンザ・コロナ・ノロ等)を策定しておりましたが、保護者様には広く周知できておりませんでしたので今年度は抜粋してマニュアルを配布しました。また、玄関にマニュアル類を掲示して、保護者様が手に取って確認できるようにしたいと思います。避難訓練は広報紙のとおり毎月、実施しております。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	2				1	・消防法では年2回が義務付けられておりますが、当事業所では避難訓練を毎月実施しております。曜日や内容(火災・津波・地震・不審者等)を毎回変えて、なるべく全児童が参加できるようにしております。また、消火器を使った消火訓練など内容は広報紙等でお知らせしておりました。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	2	1				・今後も児童が楽しめるような活動プログラムを提供いたします。
	23	事業所の支援に満足しているか	2	1				・これからも児童が楽しく通える場所として、主に心身の機能と自立、コミュニケーション能力、生活支援、遊び、家族支援、地域支援等、ガイドラインに沿いながら、「当事業所の良さをいかした児童一人一人に合わせた幅広い支援」を今後も提供いたします。

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせる実施されることが想定されています。

*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶことで、子どもが適切な行動を獲得することを目標としています。